

平成 24 年度

財政援助団体等監査結果報告書

平成 25 年 1 月

江戸川区監査委員

写

江戸川区監査委員告示第 4 号

地方自治法第 199 条第 1 項、第 5 項及び第 7 項の規定に基づき実施した平成 24 年度財政援助団体等監査結果報告書を、同法同条第 9 項の規定により、別紙のとおり公表する。

平成 25 年 1 月 29 日

江戸川区監査委員	小久保	晴	行
同	北川		浩
同	早川	和	江
同	鵜沢	悦	子

目 次

	頁
第1 監査の概要	1
1 監査の目的	1
2 監査の対象	1
3 監査の実施日程	1
4 監査の観点	2
5 監査の方法	3
第2 監査の結果	3
第3 総括意見	4

1 補助金等交付団体 18 団体

事業名	団体名	頁
特定非営利活動法人 えどがわエコセンター運営	特定非営利活動法人 えどがわエコセンター	6
社会福祉法人 江戸川区社会福祉協議会運営	社会福祉法人 江戸川区社会福祉協議会	8
公益社団法人シルバー人材センタ 江戸川区高齢者事業団運営	公益社団法人 シルバー人材センタ 江戸川区高齢者事業団	14
江戸川区口腔保健センター運営	公益社団法人 東京都江戸川区歯科医師会 江戸川区口腔保健センター	16
精神障害者通所訓練事業及び 精神障害者地域活動支援センター運営	特定非営利活動法人 えどがわ悠人会 悠歩舎 特定非営利活動法人 グループげんめ いかん 第二元明館プレジ ル	17
公益財団法人えどがわ環境財団運営	公益財団法人えどがわ環境財団	21
心身障害児デイグループ運営	特定非営利活動法人 おおぞら会 おおぞら・こども発達支援センター 南小岩校	24
心身障害者福祉作業所運営	第二CCM作業所	26
認証保育所及び保育室運営	ぼけっとランド船堀	28
	小岩駅前桜華保育園	
	プレスクール第2 仲よし保育園	
	みんなの遊々保育園	

業 名	団 体 名	頁
認証保育所及び保育室運営	みのり保育園	28
	ソレイユナーサリー小松川	
病後児保育事業	医療法人社団 だいだい 東小岩わんぱくクリニック	33
民間子育てひろば事業	特定非営利活動法人 ファミリーセンター東京ベテル ベテルひろば	34
南小岩七丁目西地区 第一種市街地再開発事業	南小岩七丁目西地区再開発協議会 再開発事業共同施行者 スターツコーポレーション(株) 財団法人首都圏不燃建築公社	36

2 出資団体及び指定管理者 1 団体

公益財団法人 えどがわ環境財団 21

頁

3 指定管理者 7 団体 8 施設

施設の種類	施設名	指定管理者名	頁
区民健康施設	塩沢江戸川荘	(株)フジランド	38
スポーツ施設	総合体育館	(株)旺栄・ワコーグループ	40
	臨海球技場	(株)オーエンス	
	プールガーデン	(株)京葉興業	
文化施設	総合文化センター	サントリーパブリシティサービス グループ	44
	総合区民ホール	(株)アターブル松屋	
	江戸川区民センター		
障害者福祉施設	えがおの家	社会福祉法人 東京都知的障害者育成会	48

第1 監査の概要

1 監査の目的

財政援助団体等監査は、区が補助金・交付金等を交付している団体、資本金の4分の1以上を出資している団体及び公の施設の指定管理者等に対し、財政援助等にかかわる事業の出納その他の事務について適正かつ効率的に執行され、その目的を達成しているかどうかを主眼に、地方自治法第199条第7項の規定に基づいて実施する監査である。

また、地方自治法第199条第1項及び第5項の規定に基づき、団体に対する主管課の指導監督が適切に行われているかどうかについても監査を行う。

2 監査の対象

平成24年度財政援助団体等監査実施要領に基づき、本年度は下表のとおり26団体を監査対象とした。

また、当該団体を指導・監督する主管課についても監査を実施した。

監査の範囲は平成23年度の事業を対象とした。

区 分	対 象	監査実施
補助金等交付団体	年額2,000万円以上の補助金を交付している団体	5団体
	平成23年度に新たに財政的援助を開始した団体で年額1,000万円以上の補助金を交付している団体	6団体
	年額1,000万円以上の補助金を交付している団体で前回の監査実施から期間が空いている団体	3団体
	上記のほか監査委員が特に必要と認める団体	4団体
出 資 団 体	資本金の1/4以上を出資している団体 指定管理者の区分も併せ持つ	1団体
指 定 管 理 者	公の施設の指定管理者	7団体
合 計		26団体

対象区分に重複する団体があるため、実際の実施団体数は25団体である。

上記の出資団体は補助金等交付団体の区分を併せもつ。

3 監査の実施日程

主 管 部	主 管 課	対 象 団 体	実 施 年 月 日
環 境 部	環境推進課	特定非営利活動法人 えどがわエコセンター	平成24年9月5日
福 祉 部	福祉推進課	社会福祉法人 江戸川区社会福祉協議会	平成24年9月5日
		公益社団法人 シルバー人材センター 江戸川区高齢者事業団	平成24年9月6日
	障害者福祉課	特定非営利活動法人 おおぞら会 おおぞら・こども発達支援センター 南小岩校	平成24年9月10日
		第二CCM作業所 えがおの家 指定管理者 社会福祉法人 東京都知的障害者育成会	平成24年9月21日
健 康 部	健康推進課	公益社団法人 東京都江戸川区歯科医師会 江戸川区口腔保健センター	平成24年9月6日

主 管 部	主 管 課	対 象 団 体	実 施 年 月 日
健 康 部	保健予防課	特定非営利活動法人 えどがわ悠人会 悠歩舎	平成 24 年 9 月 7 日
		特定非営利活動法人 グループげんめいかん 第二元明館プレジ ル	
経営企画部 土木部	企 画 課 計 画 課	公益財団法人 えどがわ環境財団	平成 24 年 9 月 10 日
子 ども 家 庭 部	子育て支援課	認証保育所 ぼけっとランド船堀	平成 24 年 9 月 11 日
		認証保育所 小岩駅前桜華保育園	
		認証保育所 プレスクール第2 仲よし保育園	
		認証保育所 みんなの遊々保育園	
	子育て支援課	認証保育所 みのり保育園 保 育 室 みのり保育園	平成 24 年 9 月 12 日
		認証保育所 ソレイユナーサリー小松川	
		医療法人社団だいたい 東小岩わんぱくクリニック	
		特定非営利活動法人 ファミリーセンター東京ベアテル ベアテルひろば	
文化共育部	文 化 課	塩沢江戸川荘 指定管理者 (株)フジランド	平成 24 年 9 月 13 日 現地監査を実施
		総合文化センター 指定管理者サントリーパブリシティ サービスグループ	平成 24 年 9 月 19 日
		総合区民ホール・江戸川区民センター 指定管理者 (株)アターブル松屋	
	ス ポ ー ツ 振 興 課	総合体育館 指定管理者 (株)旺栄・ワコ グル プ	平成 24 年 9 月 18 日
		臨海球技場 指定管理者 (株)オーエンス	
		プールガーデン 指定管理者 (株)京葉興業	平成 24 年 9 月 21 日
都市開発部	市街地開発課	南小岩七丁目西地区再開発協議会 再開発事業共同施行者 スターツコーポレーション(株) 財団法人首都圏不燃建築公社	平成 24 年 9 月 18 日

4 監査の観点

監査の主な観点は、次のとおりである。

区 分	主 な 観 点
補 助 金 等 交 付 団 体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助事業は目的に沿って適正かつ効率的に執行されているか。 ・ 補助金等にかかわる会計経理は適正に行われているか。 ・ 補助金等の算定は適正に行われているか。 ・ 資金を他に流用または不正に使用していないか。 ・ 帳簿その他の証拠書類は適正に整理保管されているか。 ・ 決算報告書に誤りはないか。

出 資 団 体	<ul style="list-style-type: none"> ・事業は出資目的に沿って適正かつ効率的に執行されているか。 ・会計経理及び財産の管理は適正に行われているか。 ・工事にかかわる設計、施工及び監督は適正に行われているか。 ・資金を他に流用または不正に使用していないか。 ・帳簿その他の証拠書類は適正に整理保管されているか。 ・決算報告書に誤りはないか。
指 定 管 理 者	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度を導入した目的・趣旨が達成されているか。 ・料金収入や施設の管理に関する収支にかかる会計処理が適切に行われているか。 ・施設管理業務の実施状況は適切か。 ・施設の利用状況は十分か。 ・事業計画書に沿って各種事業が適切に実施されているか。 ・事業に対する経営努力が見られるか。

区 分	主 な 観 点
主 管 課	<ul style="list-style-type: none"> ・交付申請、決定、確定等の手続きは適正に行われているか。 ・会計経理は適正に行われているか。 ・交付基準は合理的で統一性のあるものになっているか。 ・団体に対する指導監督は適正に行われているか。

5 監査の方法

団体並びに主管課から提出された監査調書等をもとに事業及び補助金等の執行状況について、関係者から説明を聴取した。併せて、団体及び主管課の会計帳簿、証拠書類、決算書、事業報告書及び補助金等の交付申請書などの関係書類の精査・突合を行い、監査を行った。

第2 監査の結果

財政援助団体等の監査を行った結果、補助等の対象となった事業、出資団体の事業及び指定管理業務は、その目的に沿って概ね適正に執行されている。

今回監査対象とした各補助事業等の内容、団体の概要等については、6頁以下のとおりである。

[表記方法]

団体の名称、組織及び職員の状況は平成24年6月末日現在、施設利用者数、在籍者数等は平成23年5月1日現在で記載したが、その後に団体の組織、住所等の変更があった場合は変更後を記載した。

小数点以下の数値は小数点以下第二位を四捨五入し、第一位までを表示した。

補助金等交付団体の収支報告については、監査調書、主管課への実績報告に基づく収支計算書を要約して掲載した。

第3 総括意見

1 指定管理業務について

本区においては、平成16年4月の障害者支援ハウスへの導入を皮切りに、現在33施設の管理を指定管理者が行っている。平成22年度には、5年間の指定期間が終了した多くの施設を対象に指定管理者の選定を行い、また、平成23年度からは、財務分野・労務分野・サービス分野の専門家調査に基づく評価も実施している。

しかし、今回の監査をとおり、事務管理や事業運営の取組みに差が見られ、さらには、指定管理者制度導入後8年が経過していることから、その管理運営の改善のため、各主管課は次の点について検討されたい。

(1) 協定書などの見直し

区と指定管理者との間においては、各施設の運営実態に即した「指定管理者基本協定書」、「指定管理料に関する年度協定書」及び「指定管理者管理運営の基準」により、施設の維持管理とサービス提供を行っている。

現行の協定書などにおいては、業務遂行の実務方法や運用の取扱いが明文化されていない項目があることから、適切な管理運営と効率的な施設業務の維持を図るため、随時、協定書などの見直しを行われたい。

(2) 施設運営とサービスの評価

指定管理者に公の施設を管理させる目的は、区が自ら管理運営するよりも、区民サービスの向上が図られ、併せて、適切な維持管理と管理経費の縮減であることから、指定管理者の「施設運営とサービス」に対し評価を行うことが重要である。

既に、平成23年度から専門家調査に基づく評価も実施されているところであるが、各年度における評価対象施設数の拡大、各分野における評価項目の充実など、より一層の住民サービスの向上が図られる効果分析などを行われたい。

さらには、次回の指定管理者の選定に際して、現在行っている「指定管理者の管理運営状況評価」や「管理運営の成果や実績」を適切に反映させることを求める。

2 補助金について

今年度の監査を実施するにあたり、財政援助団体等への交付額を調査したところ、補助金・助成金・奨励金・政務調査費の交付合計額は4,072,942千円であった。

1団体あたりの交付額は、約50千円(ボランティア団体活動費助成の平均額)から75,294千円(区内共通商品券まつり事業補助)、昭和36年から補助金を交付開始した事業(江戸川区くすのきクラブ助成)もあるなど、交付目的や対象団体により種々様々である。

補助金は、地方自治法により「その公益上必要がある場合においては、寄附又は補助することができる。」と規定されており、次に記載する事項について、さらなる検討・研究を行うことを求める。

(1) 補助金交付の個別要綱の制定

江戸川区補助金等交付規則(以下「交付規則」という。)の第4条で、「補助金等に関しては、他に特別の定めのあるものを除くほか、この規則の定めるところによる。」と規定している。

補助金は、公益の必要から事業を行う団体等に交付されるものであるから、支出には透明性が求められるため、単年度事業や緊急を要する補助事業を除き、可能な限り規程類を整備し明確にする必要がある。

しかし、継続的に交付している事業の中には、交付規則のみを根拠規定としているところから、一定期間補助金の交付を継続する事業であれば、個別要綱の制定を要望する。また、補助基準については、可能な限り数値化することが望ましいと考える。

(2) 事業内容の確認

交付規則 第 16 条で、「その報告に係る補助事業等の成果が補助金等の交付の決定の内容及びこれに付けた条件に適合するものであるかどうかを調査し」と規定している。

各主管課では、補助金等の額の確定時に補助金交付事業等の成果を確認しているが、一部事業においては、制度の趣旨と事業目的を達成させるための手法にかい離があるもの、また、受け皿となる補助事業者が少ないため事業の運営方法に工夫が見られないものもある。

事業によっては、国や都からの補助金等の交付額が少なく、法・制度の整備が不十分であり、施策目的を達成させるために試行錯誤の状況にあるとはいえ、主管課における事業内容の確認が必須であり、「事業成果」について綿密な調査を行うことを要望する。

(3) 効率的な財政執行

補助金の原資は、言うまでもなく税金であり、常に補助の意味が存在しているのかを「その公益上必要性」の観点から検証が必要である。

本区においては、毎年度の「政策課題・政策ヒアリング」や「財政課における予算査定」、さらには、「議会における予算案の審議、決算の認定」により補助金交付事業の検証を行っている。

しかしながら、補助開始から数 10 年経過した事業や補助目的が達成されたと思われる事業もあることから、原点に立ち返り「補助金交付の必要性や効率的な財政執行に資するか」の検討が必要である。

そこで、単独事業ごとの検証に加え、新たに全庁をあげ全ての補助事業について、定期的(例えば 3 年から 5 年ごと)な見直しを、「補助目的、交付額、事業の成果、目標に対する達成度」などの項目により行うことを強く要望する。

また、あらかじめ補助事業の終期を設定(サンセット方式)する研究も行われたい。

併せて、補助金交付団体の中には、補助金を主要な収入としている団体があり、また、補助金の見直しにより、区民負担が増となる事業もあることから、補助金交付団体に対する支援・指導内容を改善するとともに、区民への説明責任を十分に果たすことも要望する。

なお、補助金の交付に関して、平成 24 年 9 月 4 日付「平成 25 年度 予算編成方針について(依命通達)」により、『時代環境の変化から制度創設時の必要性が薄れていないか、補助率が高く事業主体の自立性・自主性を阻害していないか、費用対効果が検証可能か等の視点で精査し、徹底した見直しを行うこと。』としていることから、今後の各主管課の取組みを注視していく。

むすびに、今後においても、不確実な経済情勢が続くと考えられ、厳しい生活を送っている区民もいることを念頭に置いたうえで、いかに本区の健全財政を維持するかが大きな命題である。

区民福祉の向上のため、区民生活や社会環境の変化に合わせ、「区民との協働」による公共サービスを提供する手法としての補助金交付のあり方などを、見直しされることを意見として付す。

特定非営利活動法人 えどがわエコセンター運営に係る補助金

補助事業

1 補助事業の内容

区は「特定非営利活動法人えどがわエコセンター運営に係る補助金交付要綱」に基づき、区民・事業者及び行政の協力による環境づくりに寄与することを目的に、平成 16 年度より事業計画に基づき積算した事業費・人件費・管理運営費として補助金を交付している。

2 補助金の交付状況

今回の監査対象とした平成 23 年度の補助金交付額は、48,415,155 円である。

3 補助事業の実績

平成 23 年度における補助事業の実績は次のとおりである。

事業名	内容
環境教育・環境学習の推進	小学校環境学習支援（グリーンプラン推進校 11 校） 出前事業 6 回：541 名等
区民・事業者・行政の交流・連携推進	もったいない運動えどがわの推進 登録者 84,174 名 3R に関する講習会 36 回：616 名 小中学生マイバッグコンクール作品展示 81 校 5,140 点等
情報の提供及び支援	情報紙「エコちゃんねる」の発行（年 3 回 25,000 部）等
その他	自然観察会・えどがわ自然学校（20 回 471 名）等

監査対象団体

1 団体の概要

「えどがわエコセンター」は、特定非営利活動法人えどがわエコセンターが平成 16 年 4 月に設立した団体である。区民、事業者、行政の連携・協働により、地球環境の負荷を減らす環境づくりを目的として、環境教育・環境学習の推進、人材育成、団体に対する活動支援、区民・事業者・行政の交流・連携の推進、情報の提供及び支援、相談業務、その他を行っている。

2 団体の組織

組織構成は下表のとおりである。

団体名	特定非営利活動法人 えどがわエコセンター 江戸川区船堀 4 - 1 - 1（総合区民ホール内）
組織	会長 1 名、理事長 1 名、副理事長 1 名、理事 12 名、監事 1 名、職員 7 名 （区派遣職員 2 名） 会員数 342 名（団体会員含む）

3 団体の収支状況

平成 23 年度収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区 補 助 金	48,415,155	事 業 費	48,989,651
会 費 収 入	955,500	(うち人件費)	(33,713,233)
事 業 収 入	2,842,510	管 理 費	6,023,114
民間等助成金	2,705,000	(うち人件費)	(910,920)
寄 付 金 収 入	8,190	予 備 費	373,052
その他の収入	459,462		
合 計	55,385,817	合 計	55,385,817
前期繰越	31,282	当期収支差額	0
		次期繰越収支差額	31,282

社会福祉法人 江戸川区社会福祉協議会運営に係る補助金

補助事業等

1 補助事業等の内容

区は社会福祉法人江戸川区社会福祉協議会に対する補助に関する条例及び江戸川区補助金等交付規則に基づき、昭和 43 年度より会の行う社会福祉に係わる事業経費（算定した人件費及び事業費）及び憩いの場の施設運営費等を対象として補助金を交付している。

また、くすのきカルチャーセンターの事業運営に関する委託契約、くつろぎの家の事業運営に関する委託契約及び江戸川区福祉サービス苦情解決相談事業等実施要綱の委託条項、江戸川区生活安定支援事業実施要綱の委託条項、江戸川区熟年介護サポーター事業実施要綱の委託条項に基づき、施設及び事業の運営委託料を支出した。

2 補助金等の交付状況

平成 23 年度の補助金交付額及び委託料の支出額は下表のとおりである。

補助金等交付状況		単位: 円
区	分	金額
補助金		267,431,579
	社会福祉協議会事務局	85,364,689
	安心生活センター	38,586,478
	くつろぎの家	53,180,191
	くすのきカルチャーセンター	82,499,180
	生活安定支援事業	7,801,041
委託料		108,623,217
	安心生活センター	1,033,410
	くつろぎの家	39,678,513
	くすのきカルチャーセンター	66,323,724
	生活安定支援事業	389,758
	熟年介護サポーター事業	1,197,812
合計		376,054,796

3 補助事業等の実績

平成 23 年度における補助事業等の実績は次のとおりである。

区	分	内	容
児童女性福祉事業		団体助成（5 団体・計 920,000 円）	
熟年者福祉事業		愛の杖の支給（1,933 名） ひとり暮らし熟年者激励品贈呈（13,183 名） 団体助成（3 団体・計 610,000 円）	
心身障害者福祉事業		心身障害児（者）親子リフレッシュ事業 （バスハイク 3 回 481 名） 福祉自動車の貸出（3 台 426 件） 福祉バスの助成（15 団体・計 2,459,250 円） 団体助成（36 団体・22,550,334 円）特別助成 3 件 611,200 円	
生活福祉資金貸付		低所得世帯等への貸付（137 件 117,734,000 円）	
総合支援資金貸付		日常生活全般困難世帯への貸付（37 件 16,041,645 円）	
臨時特例つなぎ資金貸付		住居喪失の離職者への貸付（5 件 400,000 円）	

区 分	内 容
緊急小口資金特例貸付	東日本大震災等により、被災地域から都内への避難世帯に対する貸付（12世帯・1,500,000円）
生活復興支援資金貸付	東日本大震災により、被災した低所得世帯への当面の生活必要経費の貸付（1世帯・562,000円）
不動産担保型生活資金貸付事業	低所得の高齢者世帯への貸付（継続6件）
緊急援護費の支給	緊急援護金品の支給（区に委託3,903件 乾パン等4,763個 1,693,038円）
えどがわボランティア基金助成	区内で活動実績のあるボランティア団体等に対する地域課題の解決等の取組に資するための資金の助成（2団体・550,000円）
歳末たすけあい運動	募金総額29,489,003円、激励金贈呈5,606人
安心生活センター	高齢化、障害等で判断能力が十分でない人の相談支援 安心生活サポート事業 相談件数 123件 支援回数 1,972回 成年後見制度利用相談 相談件数 380件 事業・法人後見事業 支援回数 2,416回 区長申立 18件 福祉サービス苦情解決 処理件数 10件
受 託 事 業	くつろぎの家（185,143名利用） 熟年介護サポーター事業 介護サポーターとして活動する熟年者の特別養護老人ホーム等での活動に対する交付金（交付人数262人 交付金額887,700円） くすのきカルチャーセンター （正規教室98教室2,237名、自主活動教室318教室6,207名） 生活安定支援事業（平成23年度事業開始） 一定所得以下の世帯の子どもの学習塾等の受講料、高校・大学等の受験料の貸付、離職者等への就労相談（相談3,502件 貸付454件 58,738,900円）
施設提供事業	障害者福祉の増進のため授産施設として建設された「第1～第5葛西福祉作業所」を「社会福祉法人江戸川菜の花の会」に無償貸与

監査対象団体

1 団体の概要

社会福祉法人江戸川区社会福祉協議会は、昭和39年に社会福祉法人となり、社会福祉事業の健全な発達及び活性化による地域福祉の推進を目的として、福祉事業の企画及び実施、保健医療、社会教育事業との連絡、共同募金事業への協力、福祉サービス苦情解決相談事業、生活安定支援事業等を行っている。また、熟年福祉センター（くつろぎの家）、くすのきカルチャーセンターの受託運営を行っている。

2 団体の組織

組織構成は下表のとおりである。

団体名	社会福祉法人 江戸川区社会福祉協議会（グリーンパレス内）
組 織	会長1名、副会長2名、常務理事1名、会計理事2名、理事11名（うち1名は江戸川区福祉部長）、監事2名、事務局長1名及び職員49名（うち区派遣職員1名）

3 団体の収支状況

(1) 一般会計

平成 23 年度事業活動収支

単位：円

収 入		支 出	
事業活動収支			
科 目	金 額	科 目	金 額
区補助金	131,752,208	人件費	162,738,902
(社会福祉協議会事務局補助金)	85,364,689	事務費	53,153,254
(安心生活センター補助金)	38,586,478	事業費	27,065,952
(生活安定支援事業補助金)	7,801,041	分担金	452,180
区受託金	95,479,684	負担金	1,000,000
(くつろぎの家補助金)	53,180,191	減価償却費	7,208,722
(くつろぎの家委託料)	39,678,513	引当金繰入	5,228,210
(安心生活センター委託料)	1,033,410		
(生活安定支援事業委託料)	389,758		
(熟年介護施設-ター事業委託料)	1,197,812		
東社協受託金	22,484,304		
会 費	8,990,000		
寄 附 金	28,798,658		
公益事業補助金収入	100,000		
事業収入	702,000		
共同募金配分金	15,265,435		
負担金収入	2,320,000		
手数料返還収入	229,430		
雑収入	1,244,510		
国庫補助金等特別積立金取崩	5,332,284		
小 計	312,698,513	小 計	288,112,904
		事業活動収支差額	24,585,609
事業活動外収支			
受取利息配当金	99,869	会計単位間繰入金	550,000
会計単位間繰入金	7,417,616	経理区分間繰入金	19,993,597
経理区分間繰入金	19,993,597		
小 計	27,511,082	小 計	20,543,597
		事業活動外収支差額	6,967,485
		経常収支差額	31,553,094
特別収支			
施設整備等補助金	1,000,000	固定資産売却損及び処分損	748,250
国庫補助金等特別積立金取崩	523,167	国庫補助金等特別積立	1,000,000
		その他	4,000,000
小 計	1,523,167	小 計	5,748,250
		特別収支差額	4,225,083
		当期活動収支差額	27,328,011
繰越活動収支			
前期繰越活動収支差額	86,110,220	当期活動収支差額	27,328,011
		当期末繰越活動収支差額	113,438,231
		その他の積立金積立額	28,559
		次期繰越活動収支差額	113,409,672

貸借対照表

平成 24 年 3 月 31 日現在

単位：円

借 方		貸 方	
資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	207,062,862	流動負債	24,801,753
預貯金	201,866,127	未払金	21,496,847
未収金	5,196,735	預り金	3,304,906
		固定負債	110,304,690
固定資産	135,362,805	退職給与引当金	110,304,690
基本財産	3,000,000	負債の部合計	135,106,443
その他の固定資産	132,362,805	純資産の部	
		基本金	3,000,000
		国庫補助金等特別積立金	35,141,980
		その他の積立金	55,767,572
		次期繰越活動収支差額	113,409,672
		(うち当期活動収支差額)	27,328,011
		純資産の部合計	207,319,224
資産の部合計	342,425,667	負債及び純資産の部合計	342,425,667

(2) 公益事業特別会計

平成 23 年度事業活動収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
くすのきカルチャーセンター運営受託金	148,822,904	人件費	79,554,645
(補助金)	82,499,180	事務費	63,329,875
(委託料)	66,323,724	事業費	3,797,384
		減価償却費	16,000
小 計	148,822,904	小 計	146,697,904
		事業活動収支差額	2,125,000
事業活動外収支			
受取利息配当金	7,331	会計単位間繰入金	2,148,331
小 計	7,331	小 計	2,148,331
		事業活動外収支差額	2,141,000
		経常収支差額	16,000
繰越活動収支			
前期繰越活動収支差額	22,667	当期活動収支差額	16,000
		当期末繰越活動収支差額	6,667
		次期繰越活動収支差額	6,667

貸借対照表

平成 24 年 3 月 31 日現在

単位：円

借 方		貸 方	
資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	12,430,649	流動負債	12,430,649
預貯金	12,430,649	未払金	12,430,649
その他の固定資産	6,667	負債の部合計	12,430,649
器具及び備品	6,667	次期繰越活動収支差額	6,667
		(うち当期活動収支差額)	16,000
		純資産の部合計	6,667
資産の部合計	12,437,316	負債及び純資産の部合計	12,437,316

(3) 歳末たすけあい運動特別会計

平成 23 年度事業活動収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
募金収入	29,488,604	事務費支出	2,523,538
		事業費支出	11,212,000
		納付金支出	15,753,465
小 計	29,488,604	小 計	29,489,003
		事業活動収支差額	399
事業活動外収支			
受取利息配当金	444	会計単位間繰入金	0
小 計	444	小 計	0
		事業活動外収支差額	444
		経常収支差額	45
繰越活動収支			
前期繰越活動収支差額	402	当期活動収支差額	45
		当期末繰越活動収支差額	447
		次期繰越活動収支差額	447

貸借対照表

平成 24 年 3 月 31 日現在

単位：円

借 方		貸 方	
資 産 の 部		純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	444	次期繰越活動収支差額	447
預貯金	444	(うち当期活動収支差額)	45
その他の固定資産	3		
器具及び備品	3		
		純資産の部合計	447
資産の部合計	447	負債及び純資産の部合計	447

(4) えどがわボランティア基金特別会計
平成 23 年度事業活動収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
寄附金収入	0	助成金支出	550,000
小 計	0	小 計	550,000
		事業活動収支差額	550,000
事業活動外収支			
受取利息配当金	9,058		
会計単位間繰入金	550,000		
小 計	559,058	小 計	0
		事業活動外収支差額	559,058
		経常収支差額	9,058
繰越活動収支			
前期繰越活動収支差額	20,626,788	当期活動収支差額	9,058
		当期末繰越活動収支差額	20,635,846
		次期繰越活動収支差額	20,635,846

貸借対照表

平成 24 年 3 月 31 日現在

単位：円

借 方		貸 方	
資 産 の 部		純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
その他の固定資産	20,635,846	次期繰越活動収支差額	20,635,846
ボランティア基金積立預金	20,635,846	(うち当期活動収支差額)	9,058
		純資産の部合計	20,635,846
資産の部合計	20,635,846	負債及び純資産の部合計	20,635,846

公益社団法人 シルバー人材センター 江戸川区高齢者事業団運営に係る補助金

補助事業

- 1 補助事業の内容
区は「公益社団法人シルバー人材センター江戸川区高齢者事業団運営助成要綱」に基づき、昭和 52 年度より、算定された事務職員の人件費及び管理運営費などを対象として補助金を交付している。
- 2 補助金の交付状況
今回の監査対象とした平成 23 年度の補助金交付額は 108,726,038 円である。
- 3 補助事業の実績
平成 23 年度における補助事業の実績は次のとおりである。

単位：件・人・円

区 分	契約件数	就業延実人員	就業延日人員	契 約 金 額
公 共 事 業	242	2,782	19,899	86,119,617
民 間 事 業	11,324	25,354	315,589	1,025,678,094
自転車再生事業	12 (1,300 台)	82	1,244	6,490,900
合 計	11,578	28,218	336,732	1,118,288,611

監査対象団体

- 1 団体の概要
公益社団法人シルバー人材センター江戸川区高齢者事業団は、昭和 50 年任意団体として発足し、昭和 55 年 12 月に社団法人となった。さらに平成 23 年 4 月 1 日に公益社団法人へ移行した。
高齢者がその経験・能力を生かし、就業を通じて地域社会に貢献することを目的として、高齢者の就業に関する機会確保及び提供、講習の実施、調査研究、相談、その他必要な事業を行っている。
- 2 団体の組織
組織構成は下表のとおりである。

団体名	公益社団法人 シルバー人材センター江戸川区高齢者事業団 (江戸川区西小松川町 34 - 1・中央くすのきカルチャーセンター内)
組 織	会長 1 名、副会長 1 名、常務理事(固有職員) 1 名、理事 14 名、 監事 2 名、正規職員 11 名(区派遣職員 1 名含)、準職員(事務補助・運 転業務) 13 名、就業機会開拓専門員 6 名、内職専門員 2 名、会員 3,959 名(平成 24 年 7 月末現在)

3 団体の収支状況

(1) 平成23年度一般会計収支

単位: 円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区補助金収入	108,726,038	事業費	1,085,094,840
受託事業収入	1,111,797,711	管理費	157,583,755
独自事業収入	6,490,900	(うち人件費)	(100,421,750)
会費収入	2,500,800	(うち管理運営費)	(57,162,005)
連合交付金収入	8,700,000	特定資産取得支出	2,398,607
雑収入	53,720	借入金返済支出	64,659,890
特定資産取崩収入	12,532,635		
区借入金収入	60,000,000		
合 計	1,310,801,804	合 計	1,309,737,092
前期繰越収支差額	55,343,423	当期収支差額	1,064,712
		次期繰越収支差額	56,408,135

(2) 貸借対照表

平成24年3月31日現在

単位: 円

借 方		貸 方	
資 産 の 部	金 額	負 債 の 部	金 額
流動資産	185,659,968	流動負債	134,232,726
現金預金	102,943,641	未払金	127,399,715
未収金	83,137,540	預り金	1,852,118
貸倒引当金	577,593	リース債務	4,830,893
前払金	156,380	受入保証金	150,000
固定資産	71,248,848	固定負債	11,771,440
退職給付引当資産	2,885,817	リース債務	8,885,623
退職給付引当補充資産	6,191,340	退職給付引当金	2,885,817
財政運営資金積立資産	46,708,399		
建 物	141,472		
什器備品	790,361		
リース資産	13,183,775		
電話加入権	408,984		
ソフトウェア	938,700		
		負債合計	146,004,166
		正味財産の部	110,904,650
		指定正味財産	6,191,340
		区補助金	
		(うち特定資産への 充当額)	(6,191,340)
		一般正味財産	104,713,310
		(うち特定資産への 充当額)	(46,708,399)
資産合計	256,908,816	負債及び正味財産合計	256,908,816

江戸川区口腔保健センター運営に係る補助金

補助事業

- 1 補助事業の内容
区は「江戸川区口腔保健センター運営補助要綱」に基づき、平成 16 年度より運営経費から歯科診療に係る収入及びその他の歯科に係る雑収入を除いた額を補助金として交付している。
- 2 補助金の交付状況
今回の監査対象とした平成 23 年度の補助金交付額は 56,206,500 円である。
- 3 補助事業の実績
平成 23 年度における補助事業の実績は次のとおりである。

区 分	内 容
歯 科 診 療	来院患者数 年間延 2,593 名（診療日数 242 日）
研 修 事 業	口腔ケアサポーター養成（集団研修 4 回・98 名）（講演会 1 回・109 名）

監査対象団体

- 1 団体の概要
江戸川区口腔保健センターは、江戸川区が施設を建設し、公益社団法人東京都江戸川区歯科医師会が管理・運営を行っている障害者歯科診療所である。平成 16 年 4 月に開設、同年 9 月に診療を開始した。障害者（児）・要介護高齢者の歯科診療、予防処置、口腔保健指導、歯科相談、摂食嚥下指導・相談、口腔ケア研修を行っている。
- 2 団体の組織
組織構成は下表のとおりである。

施 設 名	江戸川区口腔保健センター（江戸川区江戸川 5 - 14 - 4）
団 体 名	公益社団法人東京都江戸川区歯科医師会（江戸川区東小岩 4 - 8 - 6） 平成 24 年 4 月 1 日付けで社団法人東京都江戸川区歯科医師会を名称変更し、公益社団法人東京都江戸川区歯科医師会に移行した。
職 員 体 制	常 勤 5 名（歯科医師 1、歯科衛生士 3、事務 1） 非常勤 41 名（指導医 8、協力医 27、歯科衛生士 4、事務 2）

- 3 平成 23 年度団体の収支状況

単位: 円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区 補 助 金	56,206,500	人 件 費	65,971,141
事 業 収 入	26,107,930	需 用 費	7,714,227
雑 収 入	1,178	役 務 費	1,824,520
退職給与引当預金 からの取崩し	165,000	委 託 費	3,971,960
		使用料及び賃借料	2,834,760
		負担金及び交付金	164,000
合 計	82,480,608	合 計	82,480,608
		収入支出差引残額	0

精神障害者通所訓練事業及び精神障害者 地域活動支援センター運営に係る補助金

補助事業

1 補助事業の内容

区は「江戸川区精神障害者通所訓練事業運営費補助金交付要綱」及び「江戸川区精神障害者通所訓練事業に係わる通所者交通費助成事業補助要綱」等に基づき、地域社会における在宅精神障害者の社会適応訓練による社会復帰の促進を図るため、運営費等の補助金を交付している。

また、「江戸川区地域活動支援センター 型運営補助要綱」に基づき、障害者の自立及び社会参加の促進を図ることを目的として、運営費等の補助金を交付している。

2 補助金の交付状況

今回の監査対象とした平成23年度の各団体の補助金交付状況は下記のとおりである。

単位：円

団 体 名	補 助 金 内 訳		合計補助金
	通所訓練事業	支援センター 型事業	
特定非営利活動法人 えどがわ悠人会 悠歩舎	22,522,268	939,000	23,461,268
特定非営利活動法人 グループげんめいかん第二元明館プレジール	13,813,759	3,646,258	17,460,017

特定非営利活動法人 えどがわ悠人会 悠歩舎の補助金額（通所訓練）には、障害者自立支援法内移行準備補助金 1,659,720円を含む。

3 補助事業の実績

平成23年度における団体ごとの補助事業の実績は下記のとおりである。

(1) 悠歩舎

事 業 名	通所訓練事業	地域活動支援センター 型事業
期 間	平成23年4月～平成24年2月	平成24年3月
在 籍 者 数	50人	28人（平成24年4月1日現在）
開 所 日 数	217日	21日
通 所 延 人 数	2,748人	126人
一日平均通所人数	12.7人	6人
開 所 時 間	月～金10時～17時	
作 業 内 容	引越し・簡単な掃除などの軽作業	
そ の 他 事 業	昼食会、夕食会、陶芸等	個別相談面接（予約制）等

(2) 第二元明館プレジール

事 業 名	通所訓練事業	地域活動支援センター 型事業
期 間	平成23年4月～平成23年12月	平成24年1月～平成24年3月
在 籍 者 数	17人	18人
開 所 日 数	177日	60日
通 所 延 人 数	1,403人	455人
一日平均通所人数	7.9人	7.6人
開 所 時 間	月～金 9時～17時30分	
作 業 内 容	喫茶店の営業(調理・接客・清掃等)	
そ の 他 事 業	(レクリエーション) ダンスセラピー、外出レク、誕生日会、宿泊旅行等	

監査対象団体

各団体の概要及び収支は次のとおりである。

1 悠歩舎

(1) 団体の概要

「悠歩舎」は悠遊舎えどがわ運営委員会（平成13年7月に特定非営利活動法人えどがわ悠人会となる）が平成5年9月に開設した精神障害者通所訓練施設である。

区内の精神障害者を対象に、ミーティング、レクリエーション、軽作業等を行い、早期の社会復帰の促進を目的として、区の要綱に基づき、平成7年度より通所訓練事業運営等に対する補助金の交付を受けている。

平成23年度、障害者自立支援法に基づく事業所の立ち上げに向け、区より移行準備に係る費用の一部について補助金の交付を受ける等して、近隣に2か所の物件を借り上げ、改装工事を行う。ここを障害者自立支援法に基づく就労継続支援B型事業所YSG「土の夢」・「気まぐれ飛行船」として平成24年3月1日に開所する。

これに伴い、既存の「悠歩舎」は平成24年3月1日より、「地域活動支援センター 型 悠歩舎」として従来と同一場所で活動しており、平成24年2月分までの通所訓練事業運営費等に対する補助金に代わり、平成24年3月分からは地域活動支援センター 型運営費等に対する補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

組織構成は下表のとおりである。

施設名	悠歩舎（江戸川区西一之江4-1-6）
職員体制	指導員3名（常勤） 指導員補助3名（非常勤）
経営母体	特定非営利活動法人えどがわ悠人会（江戸川区平井1-9-6） 理事8名（代表1名、副代表2名、相談役3名、会計1名、事務局長1名） 監事2名、運営委員会120名：スタッフボランティア

(3) 平成23年度団体の収支状況

ア 悠歩舎（通所訓練事業）

運営費

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区補助金	22,124,968	人件費	18,619,219
社協助成金	869,000	施設借上費	2,549,130
保険料等納付金	1,611,752	移行準備経費	1,659,720
その他の収入	675,617	各種行事費	1,072,417
		その他の運営経費	1,450,136
前年度繰越金	642,433		
合 計	25,923,770	合 計	25,350,622
		繰越金(次年度払)	573,148

交通費

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区補助金	397,300	通所者交通費	397,300
合 計	397,300	合 計	397,300

工賃

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
作業収入	13,900	作業工賃	13,140
所内バザー	6,100	所内バザー工賃	6,100
所外バザー	58,441	所外バザー工賃	58,439
		運営費	762
合 計	78,441	合 計	78,441

イ 悠歩舎（地域活動支援センター 型事業）

運営費

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区補助金	939,000	人件費	568,982
社会福祉協議会補助金	10,578	施設借上費	231,730
利用者負担	12,600	行事費	72,305
借 入	12,211	その他の運営経費	101,372
合 計	974,389	合 計	974,389

2 第二元明館プレジール

(1) 団体の概要

「第二元明館プレジール」は元明館運営委員会（平成19年7月に特定非営利活動法人グループげんめいかんとなる）が、平成13年4月に開設した精神障害者通所訓練施設である。

区内の精神障害者を対象に、喫茶店の営業活動、文化活動、レクリエーション等を実施し、早期の就労支援の促進を目的として、区の要綱に基づき、平成13年度より補助金の交付を受けている。

平成23年度は、障害者自立支援法に基づく事業所への移行準備を進め、平成24年1月に地域活動支援センター 型事業所に移行した。平成23年12月分までの通所訓練事業運営費等に対する補助金に代わり、平成24年1月分からは地域活動支援センター型運営費等に対する補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

組織構成は下表のとおりである。

施 設 名	第二元明館プレジール（江戸川区東葛西5 - 12 - 1）
職 員 体 制	指導員3名（常勤2名、非常勤1名）
経 営 母 体	特定非営利活動法人グループげんめいかん（江戸川区南篠崎町2 - 34 - 6）（理事4名、監事1名、運営委員会）

(3) 平成23年度団体の収支状況

ア 第二元明館プレジール(通所訓練事業)

運営費

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区補助金	13,679,959	人件費	10,118,789
助成金・寄付金等	2,142,675	施設借上費(家賃)	2,976,750
保険料等納付金	940,484	各種行事費	987,068
借入金	1,000,000	借入返済金	1,000,000
その他の収入	114,986	その他の運営経費	2,666,949
前年度繰越金	600,539		
合 計	18,478,643	合 計	17,749,556
		繰越金(返還金)	729,087

交通費

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区補助金	133,800	交通費	133,800
合 計	133,800	合 計	133,800

イ 第二元明館プレジール(地域活動支援センター 型事業)

運営費

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区補助金	3,646,258	人件費	2,250,114
保険料等納付金	209,721	施設借上費(家賃)	992,250
利用者負担	45,300	各種行事費	186,051
借入金	1,000,000	借入返済金	1,000,000
その他の収入	9,216	その他の運営経費	521,564
前事業より繰入	94,000		
合 計	5,004,495	合 計	4,949,979
		次年度繰越金	54,516

公益財団法人 えどがわ環境財団運営に係る 補助金、出資金及び指定管理負担金等

補助事業等

1 補助事業等の内容

- ・区は財団法人江戸川区環境促進事業団に対して、昭和 55 年 4 月に財団法人設立資金として 5 千万円を出捐(しゅつえん)したほか、江戸川区補助金等交付規則に基づき、昭和 55 年度より区が委託した公園施設等の管理運営に要する職員の給与等を対象として補助金を交付している。
- ・平成 23 年 4 月 1 日から江戸川区立公園及び江戸川区立児童遊園の施設については、指定管理協定を締結し指定管理負担金を支出。広場等の施設は、業務委託契約を締結し委託料を支出している。
- ・平成 23 年 9 月 1 日付けで、財団法人(特例財団法人)から公益財団法人へ移行すると共に、財団法人江戸川区環境促進事業団から公益財団法人えどがわ環境財団に名称変更した。

2 補助金等の交付状況

平成 23 年度の補助金及び指定管理負担金の交付額及び委託料の支出額は下表のとおりである。

単位：円

区 分	補 助 金	指定管理負担金	委 託 料	合 計
金 額	658,429,937	1,860,280,935	181,900,641	2,700,611,513

3 指定管理業務・委託業務等の実績

平成 23 年度における補助事業等の実績は次のとおりである。

事 業 名	事 業 内 容
公益目的事業	(1) 水と緑の環境等に関する啓発普及および利用促進 ・パートナーシップ推進事業 ・水と緑の区民カレッジ講座事業 ・イベント等の開催 旧中川ポートフェスティバル、第 37 回花壇コンクール、 第 30 回小岩菖蒲園まつり、フラワーガーデンオータム フェア、えどがわ花と緑のフェア等 ・みどりのもったない運動の推進 ・施設の魅力アップ事業等 (1 . 施設の管理 2 . 施設の補修 3 . パノラマ シャトル運営、新左近川親水公園ポート運営) (2) 動物の飼育及び展示とふれあい事業 自然動物園・ポニーランド
収益事業	(1) 公園収益事業
その他事業	(1) 公園等の管理業務 公園・児童遊園・親水緑道等

監査対象団体

1 団体の概要

財団法人江戸川区環境促進事業団は、昭和 55 年 4 月に財団法人の設立許可を受けた団体である。

公益法人制度改革に対応し、公益財団法人への移行申請を行い、東京都知事から正式に認定を受け、併せ登記を行い、平成 23 年 9 月 1 日に「財団法人江戸川区環境促進事業団」から「公益財団法人えどがわ環境財団」へと名称を変更することとなった。

これまでと同様に緑化推進に関する事業及び動物とのふれあいに関する事業を行い、区民生活に安らぎとゆとりをもたらし、豊かな人間性の涵養と地域社会の健全な発展に寄与し、多様な生物と共存できる水と緑の環境を保護・保全することを目的とする。

上記の目的を達成するために、1.水と緑の環境等に関する啓発普及および利用促進
2.動物の飼育及び展示とふれあい事業 3.その他この法人の目的を達成するために必要な事業を行っている。

2 団体の組織

組織構成は下表のとおりである。

団 体 名	公益財団法人えどがわ環境財団 (江戸川区中央1-3-13中里ビル内) 住所は平成23年8月8日に江戸川区役所から変更
組 織	理事長1名、専務理事1名、常務理事1名、理事1名、監事2名及び職員118名(うち区派遣職員32名) 役員構成は旧環境促進事業団の時から変更

なお、役員は公益財団法人えどがわ環境財団定款に基づき、理事長、専務理事(1名)及び常務理事(1名)は、理事会の決議によって理事の中から選任する。
監事は、2名以内とする。

3 団体の収支状況

平成 23 年度収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
事業活動収入		事業活動支出	
受取補助金収入(区補助金)	658,429,937	事業費	2,734,595,852
〃 (その他)	3,555,000	管 理 費	105,992,279
事業収入(区委託料)	2,182,735,366	退職金支出	0
〃 (その他)	8,692,749		
基本財産運用収入	28,000		
雑 収 入	2,136,653		
事業活動収入合計	2,855,577,705	事業活動支出合計	2,840,588,131
		事業活動収支差額	14,989,574
投資活動収入		投資活動支出	
特定資産取崩収入	0	固定資産取得支出	0
		特定資産取得支出	14,145,721
投資活動収入合計	0	投資活動支出合計	14,145,721
		投資活動収支差額	14,145,721
当期収入合計	2,855,577,705	当期支出合計	2,854,733,852
		当期収支差額	843,853
前期繰越収支差額	89,936,244	次期繰越収支差額	90,780,097
収 入 合 計	2,945,513,949	支 出 合 計	2,945,513,949

貸借対照表

平成 24 年 3 月 31 日現在

単位：円

借		貸	
資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	632,791,404	流動負債	541,836,049
現金	452,149	未払金	540,125,649
普通預金	551,600,315	預り金	1,710,400
定期預金	80,000,000	固定負債	207,389,200
未収金	600,758	退職給付引当金	207,389,200
貯蔵品	138,182	減価償却引当金	0
固定資産	265,777,618		
基本財産	40,000,000		
基本財産積立定期預金	40,000,000		
特定資産	222,082,826		
退職給付引当資産	207,389,200		
減価償却引当資産	14,693,626		
その他固定資産	3,694,792		
車両運搬具	3,694,792		
		負債の部合計	749,225,249
		正味財産の部	149,343,773
		一般正味財産	149,343,773
		(うち基本財産への充当額)	(40,000,000)
資産の部合計	898,569,022	負債及び正味財産合計	898,569,022

心身障害児デイグループ運営に係る補助金

補助事業

1 補助事業の内容

区は「江戸川区心身障害児デイグループ運営費助成要綱」に基づき、心身障害児の地域社会生活での自立促進を図ることを目的として、心身障害児の生活訓練、集団活動訓練等の通所事業を行う団体に対して、運営費等に補助金を交付している。

2 補助金の交付状況

今回の監査対象とした団体の平成 23 年度の補助金交付状況は下記のとおりである。

単位：円	
団 体 名	補 助 金 額
特定非営利活動法人おおぞら会 おおぞら・こども発達支援センター南小岩校	6,458,000

3 補助事業の実績

平成 23 年度における団体の補助事業の実績は下記のとおりである。

施 設 名	おおぞら・こども発達支援センター南小岩校
在 籍 者 数	45 人
開 所 日 数	252 日
通 所 延 人 数	3,004 人
一日平均通所人数	11.9 人
開 所 時 間	月～土、9 時～17 時
事 業 内 容	自立のための生活・学習訓練 保護者への相談支援 発達障害児、知的障害者、精神障害者を対象とした生活支援 就学前児童の療育、 親子自然体験学習など
行 事 等	地域の盆踊り大会参加、家族会によるキウイフルーツ狩り

監査対象団体

団体の概要及び収支は次のとおりである。

1 おおぞら・こども発達支援センター南小岩校

(1) 団体の概要

おおぞら・こども発達支援センター南小岩校は、特定非営利活動法人おおぞら会が平成 21 年 4 月に寄付金等を活用して開所した心身障害児デイグループ施設である。

発達面・学習面に障害を持つ児童個々の発達段階に合わせたクラス編成により、療育・学習支援・相談支援などを行っており、平成 22 年 4 月より区の要綱に基づき補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設及び団体の組織構成は次のとおりである。

施設名	おおぞら・こども発達支援センター南小岩校 (江戸川区南小岩 8 - 6 - 19)
職員体制	常勤 3 名、非常勤 6 名、講師 14 名、合計 23 名 (うち有資格者 17 名)
経営母体	特定非営利活動法人おおぞら会 (江戸川区南小岩 6 - 11 - 6) 職員 7 名 (理事長 1 名、副理事長 1 名、理事 3 名、監事 2 名)

(3) 平成 23 年度団体の収支状況

おおぞら・こども発達支援センター南小岩校

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区 補 助 金	6,458,000	人 件 費	10,773,785
利 用 者 負 担	6,428,700	一 般 管 理 費	1,746,736
そ の 他 収 入	535	什 器 備 品 購 入	471,406
合 計	12,887,235	合 計	12,991,927
		収 支 差 額	104,692

心身障害者福祉作業所運営に係る補助金

補助事業

1 補助事業の内容

区は「江戸川区心身障害者福祉作業所運営費助成要綱」に基づき、心身障害者の社会参加と自立の促進を目的とした民間福祉作業所の施設運営の充実を図り、もって心身障害者の福祉の増進に資することを目的として、運営費及び事業費等の補助金を交付している。

2 補助金の交付状況

今回の監査対象とした団体の平成 23 年度の補助金交付状況は下記のとおりである。

単位：円

団体名	補助金額
第二 CCM 作業所	10,800,000

3 補助事業の実績

平成 23 年度における団体の補助事業の実績は次のとおりである。

団体名	第二 CCM 作業所
在籍者数	12 人
開所日数	234 日
通所延べ人数	1,449 人
一日平均通所人数	6 人
開所時間	月～金 9 時 30 分～16 時 30 分
作業内容	一般印刷、ハガキ印刷、パソコンによるデータ入力、点字名刺作成等
年間事業	バーベキュー大会、バザー、宿泊訓練、クリスマス会、ボーリング大会、作品展

監査対象団体

団体の概要及び収支は次のとおりである。

1 第二 CCM 作業所

(1) 団体の概要

第二 CCM 作業所は、平成 14 年 11 月に開設した CCM 作業所を経営母体とする民間の福祉作業所である。

重度身体障害者の社会参加を目的として、印刷、パソコンによるデータ入力等通所による授産活動及び生活訓練を実施し、就労と地域生活を支援しており、区の要綱に基づき平成 14 年度から補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

施設名	第二 CCM 作業所（江戸川区江戸川 4 - 8 - 8）
職員体制	指導員：常勤 3 名、介護職員：非常勤 3 名
経営母体	CCM 作業所（江戸川区篠崎町 5 - 8 - 11）

(3) 平成 23 年度団体の収支状況

運営費（第二 CCM 作業所収支事業）

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区 補 助 金	10,800,000	賃 借 料	931,568
雑 収 入	292,228	職 員 賃 金	7,968,100
前 年 度 繰 越 金	0	備 品 費	59,400
		研 修 費	25,080
		交 通 費	341,860
		光 熱 水 費	480,559
		通 信 費	321,293
		資 料 購 入	0
		消 耗 品 費	261,168
		保 険 料	703,200
合 計	11,092,228	合 計	11,092,228
		次 年 度 繰 越 金	0

工 賃（第二 CCM 作業所工賃収支事業）

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
作 業 収 入	926,118	作 業 工 賃	758,126
		作 業 上 の 経 費	167,992
合 計	926,118	合 計	926,118

認証保育所及び保育室運営に係る補助金

補助事業

1 補助事業の内容

区は「江戸川区認証保育所運営費等補助要綱」に基づき、東京都が認証する保育所に対し、保育所の実施する事業の円滑な執行を図り、区民の子育て支援と児童福祉の増進を目的として、月160時間以上の保育を必要としている在籍児について、運営費等の補助金を交付している。

また、区は「江戸川区保育室運営補助要綱」に基づき、事業の円滑な執行を図り、区民の子育て支援と児童福祉の増進を目的として補助金を交付している。

2 補助金の交付状況及び補助事業の実績

平成23年度における各団体の補助事業の実績と補助金の交付状況は次のとおりである。

認証保育所

(1) ぼけっとランド船堀

単位：人・円

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上	その他の	合計
年間保育数	89	143	19	0	0	補助金	251
補助金額	11,613,380	12,940,690	1,718,870	0	0	550,000	26,822,940

その他内訳：第三者評価受審経費補助金 550,000 円。

(2) 小岩駅前桜華保育園

単位：人・円

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上	その他の	合計
年間保育数	109	89	51	0	0	補助金	249
補助金額	14,354,400	8,234,930	4,523,000	0	0	498,000	27,610,330

その他内訳：第三者評価受審経費補助金 498,000 円。

(3) プレスクール第2 仲よし保育園

単位：人・円

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上	その他の	合計
年間保育数	93	96	77	86	120	補助金	472
補助金額	12,133,960	8,686,080	6,966,710	5,242,000	6,835,200	36,365,250	76,229,200

その他内訳：開設準備経費補助金 36,066,000 円、学校110番設置補助金 299,250 円。

(4) みんなの遊々保育園

単位：人・円

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上	その他の	合計
年間保育数	41	48	8	0	0	補助金	97
補助金額	5,351,320	4,345,440	724,240	0	0	30,000,000	40,421,000

その他内訳：開設準備経費補助金 30,000,000 円。

(5) みのり保育園

単位：人・円

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上	その他の	合計
年間保育数	11	0	3	0	0	補助金	14
補助金額	1,435,720	0	271,590	0	0	19,803,000	21,510,310

その他内訳：開設準備経費補助金 19,803,000 円。上段の表は平成24年3月分のみ。

(6) ソレイユナーサリー小松川

単位：人・円

区 分	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳以上	その他の 補助金	合 計
年間保育数	84	43	44	0	0		171
補助金額	10,960,780	3,891,090	3,981,020	0	0	1,375,000	20,207,890

その他内訳：開設準備経費補助金1,102,000円。学校110番設置補助金273,000円。

認定保育室

(1) みのり保育園

単位：人・円

区 分	0 歳児	1 歳児	2 歳児	その他の 補助金	合 計
年間保育数	72	64	54		190
補助金額	4,531,500	2,444,750	2,059,750	5,566,750	14,602,750

その他内訳：期末援助費2,225,000円、上期対策費(4月～9月の乳幼児保育費補助)2,092,750円
施設費880,000円、環境整備費354,000円、賠償責任保険加入費15,000円

監査対象団体

各団体の概要及び収支は次のとおりである。

1 ぼけっとランド船堀

(1) 団体の概要

ぼけっとランド船堀は、株式会社日本教育クリエイトが平成22年4月に開園した
認証保育所であり、区のと綱に基づき平成22年度より補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

施設名	ぼけっとランド船堀(江戸川区船堀4-11-11-1F)
職員体制	施設長1名、保育従事職員15名、調理員1名 計17名
経営母体	(株)日本教育クリエイト(新宿区西新宿1-23-7)

(3) 平成23年度団体の収支状況

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区 補 助 金	26,272,940	給 与 等	30,360,396
第三者評価受審 経費補助金	550,000	家 賃 等	7,852,488
保護者負担金等	23,685,993	管 理 費 等	793,598
合 計	50,508,933	そ の 他	2,900,287
		合 計	41,906,769
		収入支出差引残額 (翌年度繰越額)	8,602,164

2 小岩駅前桜華保育園

(1) 団体の概要

小岩駅前桜華保育園は、株式会社みつばちカンパニーが平成22年12月に開園した
認証保育所であり、区のと綱に基づき平成22年度より補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

施設名	小岩駅前桜華保育園（江戸川区東小岩6-14-8）
職員体制	施設長1名、保育従事職員10名、調理員2名
経営母体	株みつばちカンパニー（江戸川区東小岩6-14-6）

(3) 平成23年度団体の収支状況

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区補助金	27,112,330	人件費	15,337,775
第三者評価受 審経費補助金	498,000	管理費	2,397,890
保護者負担金	10,381,871	建築費	785,630
前年度繰越金	5,974,725	家賃等	7,560,000
		借入金	15,000,000
		原価償却費	2,404,750
合 計	43,966,926	合 計	43,486,045
		収入支出差引残額 (翌年度繰越額)	480,881

3 プレスクール第2 仲よし保育園

(1) 団体の概要

プレスクール第2 仲よし保育園は、平成23年4月に開園した認証保育所であり、区のとよみに基づき平成23年度より補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

施設名	プレスクール第2 仲よし保育園（江戸川区中葛西3-3-6-1F）
職員体制	施設長1名、保育従事職員10名、調理員2名

(3) 平成23年度団体の収支状況

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区補助金	39,863,950	人件費	33,967,958
開設準備経費補助金	36,066,000	修繕費	43,470,000
学校110番設置補助金	299,250	借入金返済	45,200,000
区外補助金	646,100	その他の管理費	24,209,270
保護者負担金	21,813,300	保育力強化推進事業	1,072,126
事業主貸付	48,712,760		
銀行利子	279		
保育力強化推進事業	600,000		
前年度繰越金	10,000		
合 計	148,011,639	合 計	147,919,354
		収入支出差引残額 (翌年度繰越額)	92,285

4 みんなの遊々保育園

(1) 団体の概要

みんなの遊々保育園は、学校法人滋慶学園が平成23年10月に開園した認証保育所であり、区の要綱に基づき平成23年10月より補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

施設名	みんなの遊々保育園（江戸川区中葛西4-2-1）
職員体制	施設長1名、保育従事職員11名、調理員3名
経営母体	学校法人滋慶学園（江戸川区東葛西6-16-2）

(3) 平成23年度団体の収支状況

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区 補 助 金	10,421,000	人 件 費	18,029,857
開設準備経費補助金	30,000,000	そ の 他	8,509,468
区 外 補 助 金	1,174,680		
保 護 者 負 担 金	7,479,375		
そ の 他	309,222		
合 計	49,384,277	合 計	26,539,325
		収入支出差引残額 (翌年度繰越額)	22,844,952

5 みのり保育園

(1) 団体の概要

みのり保育園は、昭和52年2月より認定保育室として、また平成24年3月より認証保育所に移行し、区の要綱に基づき補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

施設名	みのり保育園（江戸川区中葛西5-36-12-2F）
職員体制	施設長1名、保育従事職員11名、調理員1名

(3) 平成23年度団体の収支状況

認証保育所

期間 平成24年3月分

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区 運 営 補 助 金	1,707,310	人 件 費 等	2,350,236
開設準備経費補助金	19,803,000	家 賃 等	752,700
保 護 者 負 担 金 等	1,774,650	開 設 経 費	24,548,770
借 入 金	6,000,000	管 理 費 等	1,373,915
繰 越 金	1,942,990		
合 計	31,227,950	合 計	29,025,621
		収入支出差引残額 (翌年度繰越額)	2,202,329

認定保育室

期間 平成 23 年 4 月～平成 24 年 2 月分

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区 補 助 金	14,602,750	人 件 費 等	20,013,624
保 護 者 負 担 金	14,449,275	家 賃 等	6,816,142
そ の 他	3,789,334	管 理 費 等	4,068,603
合 計	32,841,359	合 計	30,898,369
		収入支出差引残額 (翌年度繰越額)	1,942,990

6 ソレイユナーサリー小松川

(1) 団体の概要

ソレイユナーサリー小松川は、学校法人有馬学園が平成 23 年 2 月に開園した認証保育所であり、区のと綱に基づき平成 22 年度より補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

施 設 名	ソレイユナーサリー小松川 (江戸川区小松川 1 - 5 - 2 - 2F)
職 員 体 制	施設長 1 名、保育従事職員 8 名、調理員 1 名
経 営 母 体	学校法人有馬学園 (千葉県八千代市高津 1516)

(3) 平成 23 年度団体の収支状況

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区 運 営 補 助 金	18,832,890	人 件 費	30,251,939
開 設 準 備 経 費 補 助 金	1,102,000	事 務 費	762,806
学 校 110 番 設 置 補 助 金	273,000	事 業 費	8,273,390
区 外 補 助 金	1,044,060	借 入 金 利 息	270,467
私 的 契 約 利 用 料	606,829	建 物 取 得	1,172,250
保 護 者 負 担 金	10,689,500	借 入 金 償 還	24,447,000
受 取 利 息	1,008		
合 計	32,549,287	合 計	65,177,852
		当 期 収 支 差 額	32,628,565
前 期 末 残 高 支 払 資 金 残 高	10,493,312	当 期 末 残 高 支 払 資 金 残 高	22,135,253

病後児保育事業に係る補助金

補助事業

1 補助事業の内容

区は「江戸川区病後児保育事業補助要綱」に基づき、病気の回復期にある児童を一時的に預かる病後児保育事業を実施する医療機関に対し、事業の円滑な執行を図り、地域の子育て環境及び児童福祉の向上に寄与することを目的として、運営費等の補助金を交付している。

2 補助金の交付状況及び補助事業の実績

平成 23 年度における団体の補助事業の実績と補助金の交付状況は次のとおりである。

区 分	実績等
年間利用者数	277 人
新規登録者	50 人
補助金額	8,000,000 円

監査対象団体

団体の概要及び収支は次のとおりである。

1 東小岩わんぱくクリニック

(1) 団体の概要

東小岩わんぱくクリニック病児保育室は、医療法人社団だいたい「東小岩わんぱくクリニック」が、平成 17 年 4 月に開始した病後児保育施設であり、区のと綱に基づき平成 18 年 4 月から補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

施設名	東小岩わんぱくクリニック病児保育室（江戸川区東小岩 4 - 5 - 2 ）
職員体制	院長 1 名、看護師 1 名、保育士 2 名、事務 3 名 計 7 名
経営母体	医療法人社団だいたい（江東区東陽 3 - 27 - 21 ）
対象児童	生後 6 カ月から小学校 3 年生まで
利用定員等	1 日 4 名 、利用日時間：週 4 日、午前 8:30～午後 5:30

(3) 平成 23 年度団体の収支状況

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区 補 助 金	8,000,000	人 件 費	13,527,985
保 育 料	1,150,800	賃 借 料	996,683
そ の 他	175,940	そ の 他	442,821
合 計	9,326,740	合 計	14,967,489
		収入支出差引残額	5,640,749

民間子育てひろば事業に係る補助金

補助事業

1 補助事業の内容

区は「江戸川区民間子育てひろば事業補助要綱」に基づき、民間の特長を活かし、子育てひろば事業を実施する社会福祉法人、特定非営利活動法人等に対し、地域的なバランスを考慮のうえ、その運営費等の補助金を交付している。

2 補助金の交付状況

今回の監査対象とした平成 23 年度の補助金交付額は、7,500,000 円である。

3 補助事業の実績

平成 23 年度における各団体の補助事業の実績は次のとおりである。

(1) ベーテルひろばの補助事業の実績

地域子育て支援拠点「ひろば型」事業の実施
週 5 日型（月・火・水・金・土）10~16 時開設

基本事業

子育て親子の交流の場の提供と交流の促進	親子 4,712 名
子育て等に関する相談・援助の実施	年間延べ件数 124 件
地域の子育て関連情報の提供	
子育て及び子育て支援に関する講習等の実施	月 7~8 回の講座・講習会

機能拡充事業（一時預かり事業） 88 名の預かり

加算事業分 世代間・異年齢児童との交流継続 1,052 名

監査対象団体

団体の概要及び収支は次のとおりである。

1 ベーテルひろば

(1) 団体の概要

ベーテルひろばは、特定非営利活動法人東京ベーテルが平成 12 年 6 月に開園した『民間子育てひろば』であり、区の要綱に基づき平成 17 年度より補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

施設名	ベーテルひろば（江戸川区東葛西 6 - 27 - 10 - 103）
職員体制	施設長 1 名（常勤） 保育士等 4 名（非常勤）
経営母体	特定非営利活動法人ファミリセンター 東京ベーテル（江戸川区東葛西 6 - 27 - 10 - 103）

(3) 平成 23 年度団体の収支状況

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区 補 助 金	7,500,000	子 育 て ひ ろ ば 事 業	8,063,463
保 険 料 等	558,410	異 年 齢 児 童 交 流	41,598
会 費 収 入	99,000	育 児 相 談 事 業	83,984
事 業 収 入	278,240	管 理 費	169,028
寄 付 金 収 入	290,100	次 期 繰 越 流 動 資 産 額	545,294
利 子	485		
前 期 繰 越 流 動 資 産 額	177,132		
合 計	8,903,367	合 計	8,903,367

南小岩七丁目西地区 第一種市街地再開発事業に係る補助金

補助事業

1 補助事業の内容

(1) 再開発事業の概要

南小岩七丁目西地区第一種市街地再開発事業(以下「再開発事業」という。)の実施にあたり、平成 22 年 6 月 27 日に、地区の再開発準備組織として「南小岩七丁目西地区再開発協議会(以下「再開発協議会」という。)」が設立された。

再開発協議会の構成員は、平成 23 年 8 月 18 日に、「南小岩七丁目西地区第一種市街地再開発事業施行予定者として、「スターツコーポレーション株式会社」と「財団法人首都圏不燃建築公社」を選定した。

なお、同再開発事業は、平成 23 年 8 月 26 日に都市計画決定され、平成 24 年 1 月 12 日に、東京都からの再開発事業認可により、正式に「南小岩七丁目西地区第一種市街地再開発事業施行者(以下「共同施行者」という。))として認可を受けた。

同再開発事業は、区内で最も大きな商店街に面した老朽化した商業施設と周辺地域を共同化することで、スーパーマーケットを核とした店舗と高層住宅を整備し、商業の活性化と居住人口の増加を目的とする。また、JR 小岩駅周辺整備における先導的的事业として、基本構想に掲げられた街路を部分的に先行整備し、防災性の向上も図ることも目的としている。

再開発事業を促進するため、事業認可を受けた後、「再開発協議会」及び「共同施行者」は、区からの補助金交付を受けて事業実施をしている。

区域面積：約 0.5ha、高層住宅(地上 29 階・地下 2 階建、RC 造)延床面積：32,110 m²

(2) 根拠規程

江戸川区市街地再開発事業補助金交付要綱

2 補助金の交付状況

今回の監査対象とした平成 23 年度の補助金交付額は 170,620,000 円である。

補助金の内訳

事業内容	交付団体名	単位：円
		金額
事業計画作成の事業	南小岩七丁目西地区再開発協議会	76,200,000
建築設計(実施設計)及び 権利変換計画作成の事業	南小岩七丁目西地区第一種市街地再開発 事業施行者(共同施行者) ・スターツコーポレーション株式会社 ・財団法人首都圏不燃建築公社	94,420,000

3 事業の実績

平成 23 年度における補助対象事業の実績は次のとおりである。

(1) 事業計画作成の事業

- 建物調査・営業調査
- 資金計画作成
- 従前土地評価

基本設計(施設建築物の基本設計)

- (2) 建築設計(実施設計)及び権利変換計画作成の事業
実施設計(施設建築物の実実施設計)
権利変換計画作成(市街地再開発事業の権利変換計画作成)

監査対象団体

各団体の概要及び収支は次のとおりである。

1 団体名

- (1)南小岩七丁目西地区再開発協議会
(2)南小岩七丁目西地区第一種市街地再開発事業施行者
共同施行者：スタートコーポレーション株式会社、財団法人首都圏不燃建築公社

2 団体の概要

- (1) 南小岩七丁目西地区再開発協議会
住 所：江戸川区南小岩七丁目 22 番地内
構成員：7 名 (株)長崎商事 外
土地所有者：11 名、抵当権者：4 名
- (2) 南小岩七丁目西地区第一種市街地再開発事業施行者
スタートコーポレーション株式会社
不動産の賃貸・仲介・管理等を行う会社を傘下とする持株会社である。
財団法人首都圏不燃建築公社
首都圏とその周辺地域において、災害から都市を守り、住宅のの不燃化高層化と都市の再開発を推進し、国民生活の福祉増進に貢献することを目的として昭和 36 年に設立された公益法人である。

3 共同施行者の組織

団体名	住所	組織構成
スタートコーポレーション株式会社	中央区日本橋 3 - 4 - 10	グループ従業員数 5,224 名 (平成 24 年 4 月 1 日現在)
財団法人首都圏不燃建築公社	港区新橋 4 - 6 - 15	従業員数 72 名 (平成 24 年 7 月 1 日現在)

指定管理者に係る指定管理負担金等

< 区民健康施設 > 「塩沢江戸川荘」

指定管理等

1 指定管理等の内容

区は、平成 18 年 4 月から地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の指定管理者として、江戸川区民健康施設条例に基づく「塩沢江戸川荘」の公の施設の管理運営代行に対して、指定管理負担金を支出している。

指定管理負担金は、年度協定書に基づく各年度の予算額の収入（利用料金、自主事業収入）と支出（維持管理運営費、自主事業経費・指定管理者経費）の差額として算定される。

また、指定管理負担金会計の他に、備品の購入・修繕、維持補修工事のための委託料を支出している。

指定の期間は平成 23 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までである。

2 平成 23 年度指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料 (備品購入・修繕)	委託料 (維持補修工事)	合計
57,643,599	431,900	13,873,896	71,949,395

3 事業の実績

平成 23 年度における事業の実績は次のとおりである。

(1) 客室利用状況

単位：日・室・%・人

開館日	利用室数	利用可能室数	客室稼働率	利用人数	利用可能人数	定員稼働率
279	4,640	6,696	69.3	15,734	26,784	58.7

(2) 利用人数内訳

単位：人

区民・在勤	区外	合計
11,989	3,745	15,734

(3) 塩沢号運行状況

「塩沢江戸川荘」行きの観光バス

単位：台・人

運行延べ台数	延べ利用人数
49	1,148

(4) 東日本大震災被災者・避難者受入施設に関する取り組み

受入期間 平成 23 年 4 月 1 日～4 月 30 日の 30 日間

平成 23 年 3 月 23 日～4 月 30 日は被災者受入り施設として一般客の宿泊を受け入れていない。

受入実績 利用人数 1,745 人、客室 442 室 (4 / 1 ~ 4 / 30 の実績)
 上記 (1)・(2) に含む。
 主な受入者 福島県南相馬市養護老人ホーム入居者等

監査対象団体

団体の概要及び収支はつぎのとおりである。

1 団体の概要

「塩沢江戸川荘」の指定管理者である㈱フジランドは、昭和 33 年、フジサンケイグループの一員として設立以来、民間企業のレストラン、自治体の保養施設など、多彩な福利厚生施設の管理運営にあたっている。昭和 63 年 12 月からは塩沢江戸川荘の管理運営業務にも携わっている。

2 団体の組織

組織構成は下表のとおりである。

施設名	塩沢江戸川荘 (新潟県南魚沼市舞子字十二木 2063-29)
指定管理者 事業概要	㈱フジランド(千代田区平河町 2-7-1) 保養所の管理運営、企業内レストランの運営、 建物の賃貸業務等
職員体制	支配人 1 名、副支配人 1 名、フロント 4 名、調理(厨房)4 名、 レストラン 4 名、用務・設備 4 名、しおざわファーム 2 名 合計 20 名

3 団体の収支状況

平成 23 年度施設の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理負担金	57,643,599	維持管理運営費	118,243,999
利用料金収入	41,261,461	(うち人件費)	(54,845,721)
自主事業収入	78,627,400	自主事業経費	57,371,173
		指定管理者経費	1,917,288
合 計	177,532,460	合 計	177,532,460
		収 支 差 額	0

<スポーツ施設> 「総合体育館」、「臨海球技場」、「プールガーデン」

指定管理等

1 指定管理等の内容

区は、平成 18 年 4 月から地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の公の施設の設置目的を効果的に達成する指定管理者として、公の施設（スポーツ施設）の管理運営代行に対して、指定管理負担金を支出している。

根拠条例及び指定の期間は下表のとおりである。

それぞれの指定管理負担金は、年度協定書に基づき各年度の予算額の収入（利用料金、自主事業）と支出（維持管理運営費、自主事業経費、指定管理者経費）の差額として当初算定され、協議を経て精算、確定する。

また、指定管理負担金会計の他に備品購入・修繕、維持補修工事のための委託料を支出している。

管理を指定する根拠条例及び指定の期間は下表のとおりである。

施設名	根拠条例	指定期間
総合体育館	江戸川区総合体育館条例	平成 23 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで
臨海球技場	江戸川区臨海球技場条例	平成 23 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで
プールガーデン	江戸川区プールガーデン条例	平成 23 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで

2 平成 23 年度指定管理負担金等の支出状況及び実績

(1) 総合体育館（旺栄・ワコーグループ）

ア 指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料 (備品購入・修繕)	委託料 (維持補修工事)	合計
118,448,912	1,262,337	19,287,389	138,998,638

イ 利用実績

単位：人

施設名	個人利用	教室利用	団体利用	合計
主競技場	34,069	7,209	86,043	127,321
柔・剣道場	4,289	14,965	31,481	50,735
弓道場	1,666	44	12,638	14,348
アーチェリー場	6,555	1,125	4,930	12,610
エアライフル場	373	-	317	690
卓球室	6,587	-	3,744	10,331
トレーニングルーム	47,228	-	-	47,228
スタジオ	46,654	10,453	-	57,107
温水プール	40,861	13,081	41,628	95,570
会議室	-	36	16,574	16,610
合計	188,282	46,913	197,355	432,550

(2) 臨海球技場(株オーエンス)

ア 指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料 (備品購入・修繕)	委託料 (維持補修工事)	合計
82,598,427	80,850	9,374,400	92,053,677

イ 利用実績

単位：人

区分	多目的 グラウンド	野球場 (球技場第二分)	フットサ ルコート	合計(球技場第二分)
日曜・祝日	8,290	21,710 (7,360)	18,114	48,114 (7,360)
土曜	4,960	13,420 (4,600)	12,638	31,018 (4,600)
平日	10,172	29,500 (6,760)	79,471	119,143 (6,760)
合計	23,422	64,630 (18,720)	110,223	198,275 (18,720)

(3) プールガーデン(株京葉興業)

ア 指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料 (備品購入・修繕)	委託料 (維持補修工事)	合計
65,669,764	45,150	6,994,689	72,709,603

イ 利用実績

テニスコート(貸切利用)

単位：人

一般	小中学生	合計
46,302	5,853	52,155

プール入場者数(個人利用)

単位：人

一般	小中学生	幼児	合計
67,325	47,134	22,165	136,624

プール有料駐車場

小型車	中型車	大型車	合計
15,629台	25台	7台	15,661台

監査対象団体

各団体の概要及び収支は次のとおりである。

1 旺栄・ワコーグループ

(1) 団体の概要

「総合体育館」の指定管理者である旺栄・ワコーグループは、(株)旺栄と(株)ワコーインターナショナルによって構成されている。

代表団体である(株)旺栄は、建物総合管理(公共施設、マンション、商業施設など)、レストラン・ランチデリバリー等の事業を行っている。

(2) 団体の組織

組織構成は下表のとおりである。

施設名	総合体育館(江戸川区松本 1 - 35 - 1)
指定管理者	(株)旺栄(北区王子本町 1 - 4 - 13)
事業内容	旺栄・ワコーグループ代表団体及び設備維持管理・飲食物販業務担当
指定管理者	(株)ワコーインターナショナル(北区豊島 1 - 34 - 5)
事業内容	スポーツ施設運營業務担当
職員体制	スーパーバイザー1名、飲食物販責任者1名、飲食物販担当5名、設備員3名、清掃員10名(以上、(株)旺栄) 館長1名、副館長2名、施設スタッフ4名、受付11名、トレーニングスタッフ10名、プールスタッフ35名、水泳指導員10名、体育棟指導員35名(以上、(株)ワコーインターナショナル) 合計128名

(3) 団体の収支状況

平成23年度施設の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理負担金	118,448,912	維持管理運営費	169,356,558
利用料金収入	61,206,750	(うち人件費)	(92,602,344)
自主事業収入	40,746,545	自主事業経費	56,482,765
		指定管理者経費	3,925,202
合 計	220,402,207	合 計	229,764,525
		収 支 差 額	9,362,318

2 (株)オーエンス

(1) 団体の概要

「臨海球技場」の指定管理者である(株)オーエンスは、大木産業(株)として設立されて以来、施設等管理、労働者派遣等事業を行っている。長く球場等の管理業務委託を請け負い、施設に精通している。

(2) 団体の組織

組織構成は下表のとおりである。

施設名	臨海球技場第一(江戸川区臨海町 1 - 1 - 2) 臨海球技場第二(江戸川区臨海町 6 - 1 - 1)
指定管理者	(株)オーエンス(中央区築地 4 - 1 - 17 銀座大野ビル)
事業内容	施設等設備・清掃管理、労働者派遣等
臨海球技場職員体制	所長1名、副所長1名、 施設責任者1名、職員8名 合計11名

(3) 団体の収支状況

平成 23 年度施設の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理負担金	82,598,427	維持管理運営費	89,107,770
利用料金収入	8,688,880	(うち人件費)	(16,847,723)
自主事業収入	15,475,810	自主事業経費	15,238,878
		指定管理者経費	2,416,469
合 計	106,763,117	合 計	106,763,117
		収 支 差 額	0

3 株京葉興業

(1) 団体の概要

「プールガーデン」の指定管理者である株京葉興業は、昭和 39 年 7 月に設立され廃棄物処理、各種施設維持管理、清掃作業等の事業に高い実績を持っている。長くプールガーデンのプール監視業務委託を請け負い、施設に精通している。

(2) 団体の組織

組織構成は下表のとおりである。

施 設 名	プールガーデン(江戸川区西葛西 8 - 17 - 1)
指 定 管 理 者 事 業 内 容	株京葉興業(江戸川区篠崎町 1 - 402) 各種施設(建築物・道路・公園等)の維持管理、廃棄物処理、 土木工事請負業等
プールの 職 員 体 制	所長 1 名、副所長 1 名、職員 2 名 計 4 名(常勤)

(3) 団体の収支状況

平成 23 年度施設の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理負担金	65,669,764	維持管理運営費	132,835,161
利用料金	58,881,760	(うち人件費)	(10,756,000)
自主事業収入	52,893,915	自主事業経費	44,822,953
		指定管理者経費	2,235,514
合 計	177,445,439	合 計	179,893,628
		収 支 差 額	2,448,189

<文化施設> 「総合文化センター」、「総合区民ホール」
「江戸川区民センター」

指定管理等

1 指定管理等の内容

区は、平成 18 年 4 月から地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の公の施設の設置目的を効果的に達成する指定管理者として、公の施設（文化施設）の管理運営代行に対して、指定管理負担金を支出している。

それぞれの指定管理負担金は、年度協定書に基づく各年度の予算額の収入（利用料金、自主事業）と支出（管理運営費、自主事業経費、指定管理者経費）の差額として当初算定され、協議を経て精算、確定する。

また、指定管理負担金会計の他に、備品購入・修繕、維持補修工事のための委託料を支出している。

管理を指定する根拠条例及び指定の期間は下表のとおりである。

施設名	根拠条例	指定期間
総合文化センター	江戸川区総合文化センター条例	平成 23 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで
総合区民ホール	江戸川区総合区民ホール条例	平成 18 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで
江戸川区民センター	江戸川区民センター条例	平成 23 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで

2 平成 23 年度指定管理負担金等の支出状況及び実績

(1) 総合文化センター（サントリーパブリシティサービスグループ）

ア 指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料 （備品購入・修繕）	委託料 （維持補修工事）	合計
174,319,265	7,105,098	27,239,298	208,663,661

イ 利用実績

部屋別利用状況

単位：件・％・人

室名	件数	利用率	利用人数	室名	件数	利用率	利用人数
大ホール	646	68.6	483,770	リハーサル室	1,403	81.5	65,622
小ホール	523	54.9	144,955	和室	774	44.7	16,326
合計	1,169	61.7	628,725	会議室	1,055	61.0	56,955
				研修室	952	55.0	108,149
				展示室	1,098	63.8	84,553
				展示ギャラリー	695	41.6	—
				合計	5,977	58.0	331,605

自主興行実績

単位：人

興行名	観客数	興行名	観客数
江戸川落語会（第105～109回）	1,882	親と子の音楽劇場2011 Vol.1 クールプラス「音楽の絵本」	1,340
ウディ・ミール・アシケージ & ウォカ・アシケージ ピアノデュオ	875	ニューヨーク・ハーレムシンガーズ・ゴスペル・クリスマス・コンサート	752
TRADROCK by Char	1,390	その他の5興行	2,781
合 計		9,020	

(2) 総合区民ホール(株)アターブル松屋

ア 指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料 (備品購入・修繕)	委託料 (維持補修工事)	合 計
401,667,187	4,765,761	54,732,706	461,165,654

イ 利用実績

貸室

単位：%・人

貸室名	利用率	利用人数	貸室名	利用率	利用人数
大ホール	77.6	299,606	和室(2室)	60.1	12,334
小ホール	81.6	134,090	イベントホール(4室)	47.9	129,876
展示ホール	85.2	265,511	バンケットルーム	54.5	16,603
諸室(17室)	79.0	243,765	控室(3室)	35.5	9,745
リハーサル室	96.5	33,435	式場(2室)・写場	-	4,395
貸室合計				70.2	1,149,360

テナント等

単位：人

区分	利用人数	区分	利用人数	区分	利用人数
テナント	360,530	展望塔	99,035	映画館	45,942
テナント等利用人数合計					505,507

結婚式等

区分	利用状況	区分	利用状況	区分	利用状況
結婚式	73組	披露宴	76組	駐車場利用	148,309台

(3) 江戸川区民センター(株)アターブル松屋

ア 指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料 (備品購入・修繕)	委託料 (維持補修工事)	合 計
147,108,303	1,464,480	32,244,601	180,817,384

イ 利用実績

貸室

単位：%・人

貸室名	貸切率	貸切人数
ホール	76.3	31,923
諸室(19室)	57.4	219,462
バンケットルーム	28.5	161,051
合 計	48.2	412,436

駐車場利用

区分	利用状況
駐車場利用	69,339台

監査対象団体

各団体の概要及び収支は次のとおりである。

1 サントリーパブリシティサービスグループ

(1) 団体の概要

「総合文化センター」の指定管理者であるサントリーパブリシティサービスグループは、サントリーパブリシティサービス(株)を代表団体として、(株)共立、イオンディライト(株)を構成団体としている。

代表団体であるサントリーパブリシティサービス(株)は、サントリーグループの広報、美術館等文化施設の管理運営を始めとする事業を行っている。

(2) 指定管理団体の組織

施設の職員及び関連組織の構成は下表のとおりである。

施設名	総合文化センター(江戸川区中央4-14-1)
指定管理者 事業内容	サントリーパブリシティサービス(株)(千代田区永田町2-13-5) サントリーパブリシティサービスグループ代表団体及び当該施設の運営・企画担当
指定管理者 事業内容	(株)共立(渋谷区代々木5-40-13) ホールの舞台・照明・音響・映像担当
指定管理者 事業内容	イオンディライト(株)(大阪府中央区南船場2-3-2) 施設管理担当(電機、機械等関係業務)
職員体制	館長1名、副館長1名、運営・企画20名、施設管理22名、 舞台技術8名、レストラン18名、計70名

(3) 団体の収支状況

平成23年度施設の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理負担金	174,319,265	維持管理運営費	294,034,516
利用料金収入	153,976,080	(うち人件費)	(102,801,000)
自主事業収入	122,577,201	自主事業経費	156,401,126
		指定管理者経費	4,258,920
合 計	450,872,546	合 計	454,694,562
		収 支 差 額	3,822,016

2 (株)アターブル松屋

(1) 団体の概要

「総合区民ホール」「江戸川区民センター」の指定管理者である(株)アターブル松屋は、ブライダル事業、バンケット事業等に高い実績を持ち、総合区民ホールについては開所時から船堀マツヤサロンを運営しており、当施設の飲食業務等に精通してきた。

平成18年4月、(株)アターブル松屋は本社部門を除く各事業部門を、会社分割により持株会社体制に移行し、本社部門については、(株)アターブル松屋ホールディングスを設立して、6社の新設会社(営業子会社)を統括している。

(2) 団体の組織

組織構成は下表のとおりである。

施設名	総合区民ホール〔タワーホール船堀〕 (江戸川区船堀4-1-1) 江戸川区民センター〔グリーンパレス〕 (江戸川区松島1-38-1)
指定管理者 事業内容	(株)アターブル松屋(中央区明石町2-1) 結婚式場、宴会場、集会場の経営・受託事業等
総合区民ホール 職員体制	・管理事務所部門 職員数13名 館長1名、副館長2名他社員6名、時間制社員4名 ・自主事業部門(船堀マツヤサロン)職員数54名 社員・契約社員31名、時間制社員23名 (シネパル運営業務等は外部委託)
江戸川区民センター 職員体制	・管理事務所部門 職員数26名 館長、副館長他社員・契約社員7名、時間制社員19名 ・自主事業(飲食)部門 職員数35名 社員・契約社員11名、時間制社員24名

(3) 団体の収支状況

総合区民ホール

平成23年度施設の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理負担金	401,667,187	維持管理運営費	787,890,944
利用料金収入	301,630,841	(うち人件費)	(64,290,228)
自主事業収入	712,639,973	自主事業経費	592,547,579
		指定管理者経費	35,499,478
合 計	1,415,938,001	合 計	1,415,938,001

江戸川区民センター

平成23年度施設の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理負担金	147,108,303	維持管理運営費	203,802,805
利用料金収入	36,920,545	(うち人件費)	(57,362,559)
自主事業収入	246,211,049	自主事業経費	212,280,512
		指定管理者経費	14,156,580
合 計	430,239,897	合 計	430,239,897

< 障害者福祉施設 > 「えがおの家」

指定管理

1 指定管理の内容

区は、平成 19 年 4 月から地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の指定管理者として、江戸川区立障害者施設条例に基づく知的障害者通所更生施設「えがおの家」の公の施設の管理運営代行に対して、指定管理負担金を支出している。

指定管理負担金は、年度協定書に基づき、運営費、維持補修費の合計額として算出され、支出されている。

指定の期間は平成 19 年 4 月 1 日より平成 24 年 3 月 31 日までとなっている。

2 指定管理負担金の支出状況

今回の監査対象とした平成 23 年度の指定管理負担金支出額は、349,974,703 円である。

3 事業の実績

平成 23 年度における事業の実績は次のとおりである。

区 分	内 容
所 在 地	江戸川区立えがおの家（東葛西 5 - 10 - 5）
利 用 者 数	平均在籍者数 92 人(平成 24 年 3 月 31 日)
活 動 内 容	(1) 日中活動 作業（陶芸・園芸） 運動 理学療法 クラブ活動 （音楽クラブ） 音楽療法（月 2 日） (2) 生活面への支援 基本的な生活習慣、社会的な生活活動、趣味及び余暇活動 (3) プール活動 7 月 12 日～9 月 9 日 実施回数 28 回 (4) グループ活動 プール、調理実習、外出 (5) 行事实施 全体行事、宿泊訓練、所内宿泊、リフレッシュ外出

監査対象団体

1 団体の概要

「えがおの家」の指定管理者である社会福祉法人東京都知的障害者育成会は、昭和 36 年 10 月創立、昭和 47 年 3 月に社会福祉法人となった障害者の支援団体である。各特別区の受託経営施設を始め、多くの施設の管理運営を行っている。障害者が主体的に地域生活を送れるように福祉事業、相談事業、啓発事業他を通じて支援を行っている。

2 団体の組織

組織構成は下表のとおりである。

施 設 名	えがおの家
指定管理者	社会福祉法人東京都知的障害者育成会（新宿区西新宿 8 - 3 - 39）
事 業 内 容	理事長 1 名、副理事長 4 名、常務理事(事務局長)1 名、理事 9 名、監事 2 名、正会員約 12,600 名、賛助会員約 900 名
職 員 体 制	所長 1 名、事務長 1 名、事務員 1 名、看護師 1 名、支援係長 1 名、主任支援員 2 名、支援員 38 名、非常勤看護師 2 名、同栄養士 1 名、同支援員 4 名、同用務員 2 名(障害者)〔合計 52 名〕

3 団体の収支状況

(1) 平成 23 年度施設の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理負担金	349,974,703	運 営 費	344,478,903
		維持補修費	5,495,800
合 計	349,974,703	合 計	349,974,703